

那覇市内指定就労継続支援 A 型事業所 御中

那覇市障がい福祉課長
(公 印 省 略)

指定就労継続支援A型事業所の経営状況等調査について(依頼)

平素より本市の障害福祉行政にご協力賜り感謝申し上げます。

指定就労継続支援 A 型における適正な運営のため、平成 29 年 3 月 30 日付け障障発 0330 第4号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知に基づき、経営状況を把握する必要がありますので、市内の就労継続支援 A 型事業所のみなさまにおかれましては下記に従い、経営状況等をご報告くださいますようお願いいたします。

記

1 提出書類

※調査対象事業所 令和 5 年 10 月 1 日現在 市内指定就労継続支援 A 型事業所

- (1) 那覇市指定就労継続支援 A 型事業実態調査票(令和 6 年度)※全事業所
- (2) 就労継続支援 A 型の決算が確認できる資料※全事業所

生産活動に係る収入、必要経費、利用者賃金の内訳が確認できる資料(任意様式)もしくは、活動計算書【参考 1】及び活動明細書【参考 2】

※任意様式の場合は、就労継続支援 A 型のみ会計であることが明確になっていることが必要です。

- (3) 指定就労継続支援A型事業所経営改善計画実施状況(別紙様式 2-1-1)

※令和 5 年度経営改善計画書を提出した事業所のみ

- (4) 経営改善計画書、経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等(別紙様式 2-1、2-2)

※上記(1)の実態調査票「⑥収益と賃金総額差し引き」がマイナスとなった事業所のみ

2 提出期限 令和 6 年 7 月 19 日(金)

3 提出方法 メールにて提出(H-HUKU002@city.naha.lg.jp)

〒900-8585

那覇市泉崎 1 丁目 1 番 1 号

那覇市 障がい福祉課 事業所指定グループ

電話:862-3275 FAX:862-0621

※この通知文は UD フォントを使用しております。